

第138回東京海区漁業調整委員会議事録

- 1 日 時 令和3年5月12日(水) 午後2時00分
- 2 開催場所 東京都庁第一本庁舎21階 海区委員会室(電話及びWeb会議)
東京都新宿区西新宿2-8-1
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|---------|-----|---------|
| 1番 | 田 中 國 治 | 9番 | 馬 場 治 |
| 2番 | 前 田 福 夫 | 10番 | 浜 川 祝 男 |
| 3番 | 岩 田 光 正 | 11番 | 高 瀬 吉 安 |
| 4番 | 関 恒 美 | 12番 | 川 村 松 男 |
| 5番 | 鈴 木 正 明 | 13番 | 山 下 奉 也 |
| 6番 | 佐々木 隆幸 | 14番 | 小 島 智 彦 |
| 7番 | 丸 裕 二 | 15番 | 有 元 貴 文 |
| 8番 | 井 上 潔 | | |
- 4 欠席委員 なし
- 5 その他の出席者
- | | | |
|------------------|----------------|---------|
| 産業労働局農林水産部 | 部 長 | 山 田 則 人 |
| 産業労働局農林水産部水産課 | 課 長 | 藤 井 大 地 |
| 〃 | 統括課長代理(漁業調整担当) | 高 橋 克 己 |
| 〃 | 課長代理(課務担当) | 伊 藤 誠 |
| 〃 | 主 事(漁業調整担当) | 長 野 雄 太 |
| 東京都島しょ農林水産総合センター | 所 長 | 松 川 敦 |
| 〃 | 振興企画室 | 小 野 淳 |
| 東京海区漁業調整委員会事務局 | 事務局長 | 米 本 武 史 |
| 〃 | 主 事 | 岩 田 笑 里 |
- 6 議 長 東京海区漁業調整委員会会長 有 元 貴 文
- 7 議事録署名人 2番 前 田 福 夫 3番 岩 田 光 正
- 8 報告事項
- 9 議 案
- (1) 会長及び会長代理の互選について
 - (2) 委員の議席番号について
 - (3) 千葉・東京及び一都三県連合海区漁業調整委員会の代表委員の選出について
 - (4) 一都二県連合海区漁業調整委員会の代表委員の選出について
 - (5) 海面利用小委員会委員の選出について

- (6) 太平洋広域漁業調整委員会委員の選出について
- (7) 全国海区漁業調整委員会連合会の代表役員の選出について
- (8) 小笠原海域におけるまぐろはえ縄漁業の制限措置、許可等を申請すべき期間及び許可の基準並びに許可の有効期間について（知事諮問）
- (9) 小笠原海域におけるかつお・まぐろ釣り漁業の制限措置、許可等を申請すべき期間及び許可の基準並びに許可の有効期間について（知事諮問）
- (10) 小笠原海域における造礁さんご漁業の制限措置、許可等を申請すべき期間及び許可の基準並びに許可の有効期間について（知事諮問）
- (11) 伊豆諸島海域における中型まき網漁業の制限措置、許可等を申請すべき期間及び許可の基準並びに許可の有効期間について（知事諮問）
- (12) 小笠原海域におけるそでいか漁業の委員会指示について

10 その他

11 議事事項

（午後2時 開会）

水産課	<p>定刻となりましたので、ただいまから、第138回東京海区漁業調整委員会を開催いたします。委員の皆さまには、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ご承知のとおり、本日の委員会は、第5期の第1回目ということで、会長及び会長代理がまだ決まっておりません。従いまして、漁業法施行令第14条第1項の規定に基づいて、都知事が本委員会を招集しております。</p> <p>申し遅れましたが、私は水産課で漁業調整を担当しております高橋と申します。後ほど会長が決まるまでの間、司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それではまず、本日の委員の出席状況についてご報告いたしますが、先ほど事務局長からもお話ありましたとおり、委員総数15名のうち、15名全員の方にご出席いただいておりますので、漁業法第145条の規定によりまして、本委員会は成立していることをご報告いたします。</p> <p>続きまして、委員の皆様と出席者をご紹介します。漁業者代表委員から順にご紹介いたします。</p>
水産課	<p>（出席委員を紹介）</p> <p>（その他出席者を紹介）</p> <p>続いて、</p> <p>（資料の確認）</p> <p>続きまして、第5期東京海区漁業調整委員会の第1回目の開催に当たりまして、東京都産業労働局、山田農林水産部長よりご挨拶申し上げます。</p>

<p>農林水産部長</p>	<p>皆さん、こんにちは。改めまして、農林水産部長の山田でございます。私、4月1日付で着任をいたしてございます。第5期の東京海区漁業調整委員会の発会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。</p> <p>まず初めに、委員の皆様方、大変ご多忙にもかかわらず、本委員会の委員にご就任されましたこと、改めて深く御礼を申し上げます。皆様ご承知のとおり、改正漁業法が昨年12月1日に施行されまして、委員の皆様方の選任方法につきまして、公選制から知事による任命制に変更になったということでございます。</p> <p>従いまして、第5期の本委員会につきましては、新しい制度の下、初めての委員会ということになります。本来では知事による発令通知書を直接お渡しすべきところではございますけれども、今般、新型コロナウイルスの感染防止という観点から、郵送させていただいてございます。何とぞご容赦いただきたいと存じます。</p> <p>さて、漁業法の改正でございますけれども、これまで漁業調整というものを中心とした制度から、資源管理により重点を置いた制度ということで改正されているという経緯がございます。</p> <p>しかしながら、本委員会が管轄いたします東京の海域でございますけれども、東京内湾から伊豆諸島、それから小笠原諸島まで、南北1,000キロ以上にわたって、他に例の見ない、大変広い、かつ好漁場が広がっている海域でございます。それだけに他県の漁船との漁業調整問題等、かなり懸案も多くあるということでございます。特にキンメダイであるとかクロマグロ、そういったものを取り巻く漁業調整上、あるいは資源管理上の問題につきましては、東京都の水産行政を進めていく上で最重要課題となつてございまして、まさに海区漁業調整委員会の皆様方のご議論を踏まえまして、解決していかなければならないと思つてございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、漁業全般にわたる知見を基に、公正な立場に立っていただいた上で、この広大な東京都の海域における課題の解決、それから東京の漁業の発展に向けて活発なご議論を頂きまして、併せて私どもに多大なご指導をくださいますようお願いを申し上げます。</p> <p>最後になりますけれども、本日お集まりいただきました皆様方のご健康と今後の更なるご発展を祈念いたしまして、簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
<p>水産課</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第に従つて進めてまいりたいと思います。次第ですけれども、2で「報告事項」とありますが、今回は特にございませんので、議事に進ませさせていただきます。</p> <p>それでは、議案(1)「会長及び会長代理の互選について」に移つてまいります。この互選に当たりましては仮議長を選任する必要がございます。そこで、第1号議案につきましては、慣例に従いまして、水産課長が仮議長となりまして議事を進めたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>異議なし</p>
<p>水産課</p>	<p>ありがとうございます。異議なしとの声がありましたので、それでは藤井課</p>

	<p>長、今後の議事進行をよろしく願いいたします。</p>
水産課長	<p>それでは、改めまして、水産課長の藤井でございます。よろしく願いいたします。誠に僭越ではございますけれども、仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>それでは早速、議事に入らせていただきます。</p> <p>第1号議案「会長及び会長代理の互選について」を上程いたします。この互選は、会長につきましては漁業法第137条第2項、会長代理については同法施行令第13条第2項に基づくものでございます。</p> <p>まず、会長、会長代理の選出方法についてはいかががいたしましょうか。</p>
8番委員	<p>よろしいでしょうか。井上です。</p>
水産課長	<p>井上委員、よろしく願いいたします。</p>
8番委員	<p>よろしいですか。会長さんにつきましては推薦で決めたらどうかなと思っているのです。それからまた、会長代理については、新しい会長さんが指名されるということではいかがでしょうか。</p>
水産課長	<p>ただいま、井上委員より、会長は推薦で、会長代理は会長の指名で決定したらいかがかという意見が提出されましたが、皆さんいかががございましょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
水産課長	<p>ありがとうございます。それでは、異議なしとのご意見ございましたので、どなたか、会長をご推薦いただける方はございますでしょうか。</p>
3番委員	<p>岩田ですが、よろしいでしょうか。</p>
水産課長	<p>それでは岩田委員、よろしく願いいたします。</p>
3番委員	<p>推薦ということですので、有元先生を推薦したいと思います。有元先生はこの東京海区の委員会が始まってから、ずっと委員を務めていてくれますし、それからこの前、2期続けて会長職もやっています。そういうことで、東京の水産に対して大変造詣も深いですし、委員会が長く経験豊かであるということでもありますので、引き続いて有元先生に会長をお願いしたいということで推薦をさせていただきます。以上です。</p>
水産課長	<p>ありがとうございます。ただいま、岩田委員から、有元委員を会長に推薦とのご意見を頂きました。ほかにはご意見ございますでしょうか。</p> <p>では、特にございませぬようですので、会長には、前期に引き続きまして、有元委員にご就任いただきたくお願いしたいと思いますが、いかががございましょうか。よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
水産課長	<p>ありがとうございます。異議なしということですので、会長は有元委員に決定</p>

	<p>いたします。</p> <p>続いて会長代理でございますが、先ほど決定したとおり、会長からご指名いただきたいと思っております。有元会長、いかがでございましょうか。</p>
会長	<p>私からは、漁業者代表の田中委員を会長代理に指名したいと思っております。お願いできますでしょうか。</p>
水産課長	<p>ただいま、有元会長から、田中委員をご指名いただきましたが、いかがでございましょうか。</p>
一同	<p>異議なし</p>
水産課長	<p>ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、会長代理は田中委員に決定をいたします。</p> <p>これによりまして会長と会長代理が決まりましたので、これにて仮議長の職を解かせていただきます。ご協力どうもありがとうございました。</p> <p>それでは有元会長、今後の議事進行につきまして、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>ただいま、皆様から会長に推薦いただきました有元です。一言ご挨拶申し上げたいと思っております。</p> <p>第4期に会長に就任しまして、漁業法の改正等、水産業界の大転換の中で4年と6カ月、各委員の皆様を支えられながら、大役を務めてまいりました。</p> <p>また、この1年間は、新型コロナウイルスの猛威によって、都庁に集まるの委員会開催もできない状況となり、書類審議、電話会議、そしてリモート画面によるWeb会議という方法で進めざるを得ませんでした。このような慣れない状況の中で、委員会での議論を十分にできなかったことを反省しております。本日の第5期1回目の委員会も、緊急事態延長となりまして、直接にお会いしてのご挨拶ができませんこと残念ですが、委員の皆様にはオンライン、そして電話でのご出席を頂きましてありがとうございます。</p> <p>この難しい時代の中、再び皆様から会長としてのご推薦を頂き、現場の漁業に関しては諸先輩方がいらっしゃる中でございますが、身を引き締めお引き受けさせていただきます。</p> <p>会長代理には、引き続き田中委員がお引き受けいただけるということで、心強い限りです。</p> <p>先ほど委員全員、出席全員の紹介がありましたけれども、漁業者代表委員につきましては、以前に委員を務めておいでだった方を含めて今回5名の交代でありました。初めて就任される方も地区協議会で委員会の様子をご承知かと思っておりますし、継続の委員の方々も多くおいでです。第5期も委員の皆様方からのご協力を頂きまして、今後4年間、この委員会をしっかりと運営してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、この漁業を取り巻く環境についてですが、漁業資源の減少、魚価の低迷、そして漁業者の高齢化など、様々な課題が山積する中で、この新型コロナウイルスの影響により、特に魚価の低落が大きくなっています。東京都の海面で</p>

	<p>は、昨今のクロマグロの漁場形成などから、従来にも増して、他県からの入会操業など、漁業調整が必要となってまいります。</p> <p>更に改正漁業法による新たな資源管理への対応も委員会として求められています。これまでと違う規制や制限を決定する場面も多くなるかと思いますが、どのような条件であれば納得できるのか、そして我慢できるのかを皆様と相談していくこととなります。東京都の漁業の発展のためには、委員の皆様の協力を仰ぎ、お互いの立場を尊重し、話し合いを進めて、いかによい方向に持っていくのかがますます大事になってまいります。委員会としましては、漁業の現場からの意見を積極的にくみ上げていければと希望しております。皆様の忌憚のないご意見を頂きながら、東京海区の漁業を発展させる方向に進めてまいりますので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。</p> <p>それでは、続けて会長代理の田中委員からも一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
1 番委員	<p>田中です。4年間、頑張ってやりたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。</p>
	<p>早速になりますが、1号議案が今終わりましたので、2号議案から12号議案まで進めてまいりたいと思います。本日1回目として、議題の数も多くなっておりますし、資料も2回に分けて送られましたので混乱するかもしれません。議題の1件ずつ、資料の確認をしながら進めてまいりたいと思いますが、資料の不足ですとか、あるいは不明の場合は、ぜひご発言ください。</p> <p>事務局の報告事項から始めたいと思います。報告ございますでしょうか。</p>
事務局長	<p>【資料1】及び【資料2】に基づき説明。</p>
会長	<p>ありがとうございました。何か質問やご意見、ございますでしょうか。</p>
	<p>それでは議題2になります。第2号議案、「委員の議席の決定について」を諮りたいと思います。事務局、お願いいたします。</p>
事務局長	<p>今まで従来どおりですと、くじ引きという形で抽選してございました。しかしながら、このようなWeb開催のため、事務局職員が、皆様方に代わってくじを引くということでお願いしたいと思っております。</p>
事務局長	<p>(決定した議席の発表)</p>
会長	<p>ありがとうございました。次の議事に進めたいと思います。議席が決まって、本来は座り直すところですが、今回は座り直しはないのでそのまま進めます。</p>
	<p>議事録署名人をお願いしたいと思います。順番で、これまでも若いほうから決めておりますので、今日は2番と3番の委員にお願いすることになります。よろしくお願ひいたします。</p>
3 番委員	<p>はい、分かりました。</p>

2番委員	分かりました。
会長	それでは進めていきます。3号議案「千葉・東京及び一都三県連合海区漁業調整委員会の代表委員の選出について」です。事務局からご説明いただければと思います。
事務局長	これにつきましては、アジ・サバ関係ということで、伊豆諸島の海域におけるあじ・さば漁業に関する連合海区でございます。 東京海区の議事の後に、連合海区を開いてございます。これまでは、会長、そして、にいじま地区、神津島地区、三宅島地区、八丈島地区の各地区からの委員という形で従来、選出してございます。それからその翌日に、千葉・神奈川・静岡と、それと東京で、一都三県の連合海区委員会を開いてございます。これにつきましては、会長と、神津島地区、三宅島地区の委員という形でこれまで来てございます。これにつきましては、従来、3日間かけていましたが、委員の皆様方が現役の漁業者でございますので、現在、千葉・東京連合海区につきましては、東京海区の委員会の終わった同じ日に、東京のほうに千葉の代表委員が来て連合海区を開くという形になってございます。
会長	ありがとうございます。従来どおりに関連の深い地区の委員、鈴木委員、浜川委員、関委員、田中委員には千葉との連合海区委員に。一都三県につきましても、私と浜川委員と関委員さん。この形でお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
委員一同	異議なし
会長	では、決定したいと思います。 続きまして、第4号議案です。「一都二県連合海区漁業調整委員会の代表委員の選出について」です。引き続き、事務局からお願いします。
事務局長	この連合海区につきましては、東京湾内に関する連合海区でございます。主には、木更津人工島「海ほたる」の委員会指示に関して、一都二県連合海区を開いてございます。大体、隔年で行っておりまして、今年度は特に予定しておりませんが、令和4年に次回予定されているということでございます。 東京湾ということで、これまでは東京湾の内湾地区から選出されていた2名の方、それと学識経験委員、それから会長ということになってございます。
会長	2年に1回の開催ということで、「海ほたる」、木更津人工島の委員会指示とのことです。内湾地区から2名ということで、小島委員と丸委員にお引き受けいただきまして、あと学識委員で、岩田委員、井上委員、どちらに決定いたしましょうか。
3番委員	井上さん、されますか。
会長	いかがでしょうか。

8番委員	私がこちらの一都二県のほうを務めさせていただければと思います。
会長	どうもありがとうございます。学識から有元と井上、そして内湾から小島委員と丸委員、4名の決定となります。よろしく願いいたします。
会長	ありがとうございました。 続きまして第5号議案、先ほど話題になりました「海面利用小委員会の選出について」です。事務局から説明いただけますでしょうか。
事務局長	漁業と遊漁に関する審議をする前に、まず遊漁等の代表者からの意見を聞くという場になってございます。これについては、大体年に2回ぐらいの予定になっております。 他県との遊漁等の関係がございますので、漁業者代表につきましては、にいじま地区、神津島地区、小笠原地区、それから内湾地区という形で、これまで選任してございます。学識経験委員からは、第4期は岩田委員となっております。 一応、以上でございます。会長、よろしく願いします。
会長	ありがとうございます。従来どおりの関係地区から、まず学識経験は岩田委員が留任ですね。内湾地区からお一人ということになりますか。
事務局長	はい。
会長	丸委員か小島委員、どちらかお一人、小笠原地区は高瀬委員か佐々木委員のどちらかということ。
14番委員	内湾のほうは丸君に推薦したいと思いますので、お願いいたします。
会長	丸委員、いかがでしょうか。
7番委員	分かりました。
会長	小笠原地区についてはいかがでしょう。
11番委員	では父島の高瀬です。私がやろうと思います。よろしく願いします。
会長	はい。内湾地区が丸委員、小笠原地区は高瀬委員。これで4名です。 ではご承諾の形、皆さん、よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし
会長	選ばれました委員の皆さん、よろしく願いいたします。 そして、第6号議案「太平洋広域漁業調整委員会委員の選出について」、事務局から説明をお願いします。
事務局長	太平洋広域漁業調整委員会という会議が国のほうで設置されてございます。 これについて、現在の委員については、9月末日で任期が満了となるということと同時に、現在は第4期から第5期ということ委員も変わってございます。

	<p>そのために、国から、各海区から互選委員の選出を依頼されてございます。現在、東京からは有元会長となつてございます。この互選を改めて行うということになってございます。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>これまで東京海区からは私が出ておりました。他の海区では、副会長や委員の選出もあるようで、会長に限るといふこともないようですが、どなたか立候補される方、あるいは推薦いただける方、おいででしょうか。</p>
<p>8番委員</p>	<p>有元会長やられたらどうですか。</p>
<p>会長</p>	<p>続けてでよろしいでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>異議なし</p>
<p>会長</p>	<p>なければお受けしたいと思ひます。当海区の代表というつもりでおりますので、皆様のご意見が反映されるよう発言していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、第7号議案「全国海区漁業調整委員会連合会の代表役員の選出について」です。事務局、お願ひいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>では、全漁調連において、次期役員の選出についてということでございます。令和3年、今年5月から4年後の令和7年5月までの選出になってございます。</p> <p>東日本ブロック内の海区から、会長、副会長、理事、監事という形で割り当ててございます。</p> <p>会長、副会長につきましては、福島海区と静岡海区で2年ずつ受け持つということになって、東京については監事が割り当てとなっております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。持ち回りということで、来期は監事役が回ってくるという話。こちら、私がお受けすることよろしいでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>異議なし</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>1回目として決め事が続きましたけれども、ここまでで一段落いたしました。本題の議案に入りますけれども、ここまでのところで何かご意見や質問ございませんでしょうか。ちょっと急ぎ過ぎたでしょうか。</p> <p>次の議題、第8号議案「小笠原海域におけるまぐろはえ縄漁業の制限措置、許可等を申請すべき期間及び許可の基準並びに許可の有効期間について（知事諮問）」、事務局からお願ひいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>【資料3】の諮問文朗読。</p>
<p>水産課</p>	<p>【資料3】の諮問文以降、説明。</p> <p>許可の基準（許可枠を超えた申請があつた場合の優先順位）は、第一に当該漁業許可に基づく漁獲実績を有する者、第二に当該漁業許可を有する者から独立する者。</p>

会長	<p>ありがとうございました。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。</p> <p>「小笠原海域」ということですのでけれども、新たに就任されましたお2方、何かありますでしょうか。</p>
11番委員	<p>父島の高瀬です。いろいろまだ分からない点もあると思いますが、よろしくお願ひします。</p>
6番委員	<p>母島漁協の佐々木です。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>どうもありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。原案どおりでよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
会長	<p>それでは原案どおり決定したいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、第9号議案です。「小笠原海域におけるかつお・まぐろ釣り漁業の制限措置、許可等を申請すべき期間及び許可の基準並びに許可の有効期間について（知事諮問）」、事務局からお願ひいたします。</p>
事務局長	<p>【資料4】の諮問文朗読。</p>
水産課	<p>【資料4】の諮問文以降、説明。</p> <p>許可の基準（許可枠を超えた申請があった場合の優先順位）は、第一に当該漁業許可に基づく漁獲実績を有する者、第二に当該漁業許可を有する者から独立する者。</p>
会長	<p>ありがとうございました。こちらは漁法が「かつお・まぐろ釣り」ということです。意見や質問、ございますでしょうか。こちら小笠原海域のことですのでけれども、小笠原からの委員さん、いかがでしょうか。</p>
11番委員	<p>父島の小笠原の高瀬です。今まで同様、このとおりやっただけだと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
6番委員	<p>母島漁協の佐々木です。こちら別段問題ないと思います。</p>
会長	<p>どうもありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。</p>
10番委員	<p>神津島の浜川です。旗流しの制限があるのは小笠原地区だけなのでしょうか。</p>
水産課	<p>よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>お願ひします。</p>
水産課	<p>この許可につきましては、小笠原の海域の許可になります。なので、この制限については小笠原の海域について適用ということになります。先ほど、浜川委員</p>

<p>10番委員</p>	<p>のおっしゃる伊豆諸島海域ということですが、一応、資源管理の措置として、キンメダイを目的とした旗流しは禁止というか、資源管理の措置の規制はございます。以上です。</p> <p>浜川です。こういった話をWebでちょっとやりにくい部分、進行がちょっと音声で乱れてしまったりということがあつたもので、どこかの時点で対面協議というのをやっていただきたいなと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局いかがでしょう。</p>
<p>水産課</p>	<p>本来、事務局からお話しする話かもしれませんが、まずは緊急事態宣言が解除になり、状況が落ち着いたタイミングを見計らうことになるのかなと。対面で議論したいというのは水産課も同じ気持ちでございます。なるべく状況を見て、できる限り早く、対面での会議を実施したいと考えております。以上です。</p>
<p>11番委員</p>	<p>クロマグロに関連してくると思うのですが、一応、島のほうは、ひき縄が始まったということで、クロマグロの操業は、ちょっと今、ストップしている状況です。漁期が始まる頃は多分、9月、10月頃になると思うのですが、それまでに何とか委員会が開催できるような形をしてもらえればなど。それまでに宣言が解除されればという条件になるのでしょうか。</p> <p>いろいろ問題、課題が山積みになっていると思うんですね。是非とも対面協議でやりたいと思っていますので、よろしくお願いします。</p>
<p>水産課</p>	<p>了解しました。</p>
<p>会長</p>	<p>理解の問題と、もっと詰めた顔を合わせての協議がしたいという気持ちは皆さん同じだと思います。</p> <p>今のかつお・まぐろ釣り漁業については、これにて決定とします。続きまして、10号議案で、「小笠原海域における造礁さんご漁業の制限措置、許可等を申請すべき期間及び許可の基準並びに許可の有効期間について（知事諮問）」。</p> <p>こちらもち知事諮問です。事務局からお願いいたします。</p>
<p>事務局局長</p>	<p>【資料5】の諮問文朗読。</p>
<p>水産課</p>	<p>【資料5】の諮問文以降、説明。</p> <p>許可の基準（許可枠を超えた申請があつた場合の優先順位）は、第一に当該漁業許可に基づく漁獲実績を有する者、第二に当該漁業許可を有する者から独立する者。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。質問、ご意見。こちらにつきましても、小笠原の委員さん、何かあればご発言ください。</p>
<p>11番委員</p>	<p>父島の高瀬です。毎年、母島さんとは1年に1回協議をして、うまくサンゴをやらせてもらっています。別段問題はないと思います。</p>
<p>6番委員</p>	<p>母島漁協の佐々木です。同じ意見です。よろしくお願いします。</p>

会長	<p>どうもありがとうございます。それでは原案どおりで決定したいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、第11号です。「伊豆諸島海域における中型まき網漁業の制限措置、許可等を申請すべき期間及び許可の基準並びに許可の有効期間について（知事諮問）」。事務局からお願いします。</p>
事務局長	<p>【資料6】の諮問文朗読。</p>
水産課	<p>【資料6】の諮問文以降、説明。</p> <p>許可の基準（許可枠を超えた申請があった場合の優先順位）は、第一に当該漁業許可に基づく漁獲実績を有する者、第二に当該漁業許可を有する者から独立する者。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。ご意見、ご質問、いかがでしょうか。原案どおり決定してよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
会長	<p>これも決定したいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>これで11番まで終わります。第12番、最後の議案になります。「小笠原海域におけるそでいか漁業の委員会指示について」。事務局からお願いします。</p>
事務局長	<p>【資料7】に基づき説明。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ご意見、ご質問いかがでしょうか。これも原案どおり決定してよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は議題がたくさんあったのですけれども、12件全部終わりました。「その他」で何かあれば、事務局お願いいたします。</p>
事務局長	<p>特にございません。</p>
会長	<p>1回目の集まりで、全員出席という有難いことで、これで少なくとも、オンラインと電話を使えるということだと思います。とはいいいながら、浜川委員が言われたように、どこかで集まって協議しないといけないという事態もあると思うのです。やっぱり音声がちよつと調子悪いときありますね。</p> <p>皆様から、いつから集まれるのか考えてくれというご発言ありましたけれども、他の皆さまからもご意見ありましたら、ご遠慮なくこの機会にお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>最後の「その他」ということになりますけれども、事務局からお願いいたします。</p>
事務局長	<p>「水産業振興プラン(案)の概要」につきましては、水産課長の藤井から説明が</p>

会長	<p>ございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>藤井課長、よろしくお願いいたします。</p>
水産課長	<p>お疲れのところ、恐縮でございます。水産課から1点ご報告をさせていただきます。水産業振興プラン（案）でございます。4月30日から6月4日までの予定で、東京都のホームページに詳細が公開されてございます。ただいま、広く都民の皆様からご意見を募集しているところでございますので、委員の皆様におかれましても、後ほどこちらの詳細を御覧いただきまして、ご意見等ございましたら事務局までお申し出いただければと思います。</p> <p>説明につきましては以上でございます。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。私も既に見させていただきましたけれども、2030年に向けてという形で、写真や図表をたくさん使った分かりやすい内容になっております。課長にご質問やご意見ありますでしょうか。これが今、一般からの意見を聴取して、最終案として、どこかでまた印刷されるわけですね。</p>
水産課長	<p>はい。6月4日までの一般の意見を踏まえまして、6月の中旬以降に最終版のプランを公開してまいりたいと考えております。</p>
会長	<p>特になければ、本日の議案も終わりになりますが。</p>
3番委員	<p>済みません。1点だけよろしいですか。</p>
会長	<p>はい。</p>
3番委員	<p>人材確保のところ、東京漁業就業支援センターを作るというのが出ていたのですが、これはどこに、どういう感じで作られるか、ちょっとイメージだけ教えていただけませんか。</p>
水産課長	<p>東京都の水産課の中に事務局を置く予定でございます。今年度は一応予算もついておりますので、今年度末に向けまして、水産課のほうでワンストップ窓口となります支援センターを立ち上げてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
3番委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>審議時間も長くなってしまいました。最後となりますけれども、次回の開催予定についてご説明を頂ければと思います。</p>
事務局長	<p>次回、第139回になります。</p> <p>小笠原地区で令和4年2月に漁業権免許が10年目で満了するというところで、漁業権切替に伴う審議事項が今後追加されるということもございます。決まり次第お知らせしたいと思います。</p> <p>次回につきましては、6月15日火曜日の午後2時からということで、やはり対面であることを非常に強く願っておりますが、この海区漁業調整委員会室</p>

会長	<p>でということ考えてございます。</p> <p>議案につきましては、現在のところ、（１）漁業法第14条に基づく東京都資源管理方針の変更。それから（２）漁獲可能量の設定ということで従来のサバの設定に加え、クロマグロにつきまして、国の留保枠が開放され、当初計画から変更になるという、この委員会に間に合えばということです。それから（３）八丈島近海漁場の浮漁礁設置事業の実施計画についてでございます。最後に、小笠原の遊漁による底魚、かつお及びまぐろの採捕に係る委員会指示についてということで、4点考えてございます。</p> <p>それから、今後の予定でございます。</p> <p>5月の全漁調連の通常総会ですが、既に5月21日に書面で開催するということになってございます。また、併せて行う予定でした70周年記念大会につきましては更に翌年度延期という状況でございます。</p> <p>それから、資源管理型漁業推進協議会についても、まだ日にちは決まっておりますが、一応予定がございまして、</p> <p>最後に3番目、先ほどご決定いただいた海面利用小委員会、これは委員会と同じ日、6月15日火曜日の午前中に開きたいと思っております。こちらの出席は先ほど選ばれた代表委員の方々には、午前午後の2つ委員会があるということでご承知おきしていただきたいと思っております。</p> <p>また、6月以降の予定としては、7月と9月を考えてございます。長くなりましたが、一応以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。次回、139回の予定について、その他会議について、今後の予定まで説明を頂きました。</p> <p>これをもちまして、第138回の委員会、第5期第1回目の委員会を終了したいと思います。長時間にわたりどうもありがとうございました。</p> <p>音声もちょっと不調な部分がありましたし、コロナワクチンの予約が始まったという状態ですけれども、6月、7月、9月、その間にオリンピックが入ってという状況ですけれども、次回は対面で皆様と顔を合わせて開催できることを願っております。どうもありがとうございました。（閉会）</p>
----	---

（午後4時3分、会長、第138回東京海区漁業調整委員会の閉会を宣す。）